

生徒心得

第1 礼儀

- 1 人にはすべて真心と敬愛の情をもって接し、万代高等学校の生徒として知性と気品ある行動をとること

第2 学習

- 2 生徒は学習に励むことを第一に心がけること

第3 服装

- 3 清潔を旨とし、華美にならないこと
- 4 制服のきまりについては、生徒心得細則によるものとする

第4 登校及び下校

- 5 登下校時には制服を着用すること
- 6 放課後に校舎棟内に残る場合、午後 6 時 30 分にはすべての作業を中止し、直ちに下校を開始すること
- 7 放課時刻までは無断で校外に出てはならない
- 8 やむを得ない理由があり、校外に出る場合は、学級担任に願い出て許可を得ること
- 9 休業日に登校する者は、教職員の指示に従うこと

第5 清掃

- 10 輪番で校舎内外の清掃に当たり、整美に努めること

第6 所持品

- 11 学校生活に必要な物以外は持参しないこと

第7 学校設備の使用

- 12 授業外活動で学校設備を使用するときは、責任者を定め、担当教職員の許可を受けること
- 13 学校設備を破損または紛失したときは、ただちに教職員に申し出て指示を受けること

第8 集会、文書の掲示・配布等

- 14 校内で集会を開催する場合は、事前に許可を受けること
- 15 文書の掲示または配布をする場合は、事前に学校の承認印を受けること

第9 校外生活

- 16 校外生活においても、常に本校生徒としての自覚をもって行動すること
- 17 アルバイトは原則として禁止する
- 18 旅行については、生徒心得細則によるものとする

第10 運転免許

- 19 原動機付自転車（原付）・自動二輪の免許取得は禁止する
- 20 自動車運転免許取得については、生徒心得細則による

第11 諸届

- 21 学校に提出する諸届は、所定の様式で必ず保護者が署名・捺印の上提出すること
- 22 提出が必要な諸届については、別表による